

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成
-----	----------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	106ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	8 生涯にわたる学習活動を促進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、意欲を持って地域のための活動に取り組んでいます。
------	------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

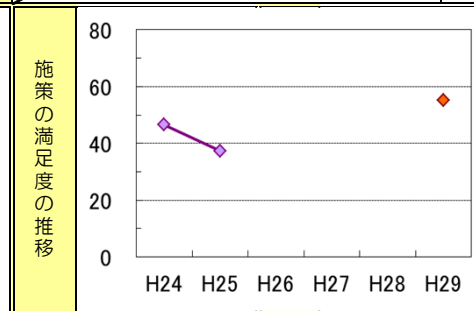
2 施策の取組状況

施策目標	一人ひとりが、自分にあった学びの機会や場を得て、いきいきと学んでいます。
------	--------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数(人)	単年度目標値	23,763	23,994	24,125	24,306	24,487			24,670	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	46.5%	37.4%		
	現状値	23,582人	実績値	21,747	22,098					目標値(H29)	55.1%			前年度からの増減		-9.1%			
	目標値(H29)	24,670人	単年度の達成度	91.5%	92.1%					③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)								B	
指標2	図書館資料の貸出冊数(千点)	単年度目標値		4,335	4,508	4,688	4,875	5,070	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	4,075点	実績値	4,169	4,027							中核市平均	2.19	2.03					
	目標値(H29)	5,070点	単年度の達成度		92.9%							実績値	2.10	2.12					
			単年度目標値								中核市での本市の順位	20位/41市中	18位/41市中						
	現状値		実績値								中核市平均								
	目標値(H29)		単年度の達成度								実績値								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・国の第2期教育振興基本計画において、多様化が一層進む社会の中で、個々人が自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担う力を身に付ける必要があるとしており、施策事業の継続した着実な推進が必要である。	市民満足度	・第2次宇都宮市地域教育推進計画の初年度であり、その成果の認知度が十分でなかったため、前年度を下回ったと考えられる。	総合評価	73点
施策指標	・各生涯学習センターにおいて、市民ニーズに応じた多様な講座を積極的に開催していることにより、講座の延べ参加者数は前年度を上回り、指標の達成率は9割となった。 ・図書館資料の貸出冊数については、前年度から減少したところであるが、小中学生への読書支援の継続や高校生に対する読書推進の強化などにより、達成率は9割となった。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H25 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	人材かがやき支援事業		地域教育メッセの充実	生涯学習にかかわる 又は関心のある市民	地域教育メッセの開催	計画どおり	22	H20	先駆的	出展団体と市民が交流しながら活動紹介や情報交換ができ、施策目標の達成に貢献している。今後もより一層、市民の生涯学習支援に寄与することができるよう、引き続き「うつのみや人づくりフォーラム」と同時開催し、局内の連携を強化するとともに事業の更なる充実を図っていく。 ※平成25年度は、大雪のため中止
2	あすなる青年教室事業交付金		・各種講座・事業の充実	主として中学校特別支 援学級を卒業した青年	事業の経費に対する補助金 の交付	計画どおり	327	H16		本市では、社会教育事業として、成人教育及び青少年教育を実施しているが、当該事業は、30歳以下の中学校特別支援学級の卒業生を対象とした青少年教育として位置づけられており、実施委員会と関係各課との連携も図っている。今後は、成人教育事業についても実施していく必要があることから、30歳を超える中学校特別支援学級の卒業生を対象とした同様の活動についても、社会教育事業として位置づけ同様の支援をすべきであるか等の整理を行っていく。
3	人材かがやきセンター事業		・各種講座・事業の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員 等研修の実施、学習相談の 実施等	計画以上	1,160	H22	先駆的	学校・家庭・地域など活躍する場や活動レベルに応じた学びにつながる講座や育成事業は、地域教育推進のために重要である。今後ともうつのみや地域教育プランや社会教育委員の会議の答申などを踏まえ、コーディネーター養成講座や宮の朝活講座、熟年世代の地域デビュー講座など、全市民的、先駆的・モデル的な事業等についても引き続き実施していく。
4	市民大学運営協議会交付金		・各種講座・事業の充実	市内在住、在勤、在学 の者など	事業の経費に対する補助金 の交付	計画どおり	2,700	H5		平成23年度から新たな取り組みとして、合同開講式や公開講座を開催し、より多くの市民の学習機会と交流機会の創出を図るなど施策目標の達成に貢献している。平成25年度には交付金を増額し20周年記念事業を実施したところである。引き続き、地域教育の推進に資する講座の充実や大学連携事業の充実にも努めていく。
5	成人対象事業		・各種講座・事業の充実	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室 などの開催	計画どおり	3,218	S24		一人ひとりの人間力を高める事業として施策目標への貢献度は高く、多様な市民ニーズや様々な社会情勢に対応した魅力ある講座を今後も実施すると同時に、地域の課題に気づく地域学講座の実施や、市民が運営する講座なども取り入れることを検討する。また、新たなテーマ設定や講座実施日時の工夫など、地域教育を支える大人の学習機会として、より多くの市民が受講できるよう努めていく。
6	子ども情報センター事業		・各種講座・事業の充実	主に、市内に住む小中 学生	うつのみや子ども情報セン ター窓口・情報誌・ホーム ページによる情報提供	計画どおり	1,589	H13		子どもの生きる力の向上に向けた、自主的な体験活動を促進するために効果的な事業であり、庁内外の情報提供側のニーズも高く、より効果的な情報提供に努め、対象者の求める情報をバランスよく提供し、親子で読んでもらえる総合的な情報誌としていく。
7	生涯学習センター文化祭負担金		・生涯学習センター事業の充 実	中央・東・西・南・北・上 河内・河内生涯学習セン ター利用団体が開催 する文化祭	中央・東・西・南・北・上河内・ 河内生涯学習センター文化 祭実行委員会の負担金の交 付	計画どおり	1,053	S42		市民の学習活動の成果を発表する場として生涯学習活動の促進に必要な事業であり、一般観覧者を増やすとともに、幅広い年代の参加者を増やす方法についても検討する。
8	図書館情報提供システムの整備		・図書館機能の充実	検索は誰でも可能。「予 約」及び「利用状況照会」 等を利用できるのは、宇 都宮市立図書館条例施 行規則により個人貸出資 格を有する人。業務用オ ンラインシステムは図書 館利用者、図書館及び図 書室職員	図書館資料(図書・雑誌・視聴覚 資料等)の貸出、返却、検索、予 約、蔵書管理等を迅速かつ正確 に行い、利用者サービスの向上 を図るための、図書館コンピ ューターシステムの活用	計画どおり	111,078	H15		市民の利用増加が見込まれる中で、情報ネットワークを活用した更なるサービスの充実を目指し、より利便性の高いシステム構築を図った。今後は、コンピューターシステムを安定的に運用するとともに、トラブル時における迅速な対応を図る。
9	市立図書館館外奉仕課貸出		・図書館機能の充実	・市内に居住又は通勤通 学している人 ・学校・幼稚園・保育園・ 地域文庫・子どもの家・老 人ホームなど、図書を団 体活動に活用する市内 の団体	・センター図書室等の利用者 への貸出 ・図書を団体活動に利活用す る市内の団体への貸出	計画どおり	5,747	S56		生涯学習センター図書室等の図書については、引き続きインターネット予約や資料搬送システムを活用し、利用者への迅速かつ有効な資料提供に努めるとともに、センター事業に関連する情報の提供を図っていく。また、ニーズに沿った団体貸出用図書を充実させ、地域の団体の利用を促進する。
10	市図書館と学校図書館のネットワークの整備		・図書館機能の充実	児童生徒及び教職員	市内の小中学校に対し図書 の巡回貸出、学校図書館司 書への研修の実施。	計画どおり	12,325	H18	トップ クラス	「宇都宮市読書活動推進計画」の基本施策として図書館と学校図書館とが連携して児童生徒の読書活動・学習活動を支援する事業であり、児童生徒の読解力の向上に努めるとともに、今後は更なるネットワークの充実についても検討する。
11	図書館障がい者サービス		・図書館機能の充実	市内に居住または通勤通 学している障がい者。特 に活字の変換サービスが 不可欠な視覚障がい者	・図書館に来館できない障がい 者に対する、送料図書館負担に よる郵送貸出 ・視覚障がい者に対する、点訳・ 音訳図書の作成・貸出及び郵送 貸出 ・点訳・音訳作業を行う奉仕員研 修の実施	計画以上	2,750	S57		音訳資料のデジタル化や情報ネットワークの活用による資料提供などの面の充実を図る必要があるため、点訳・音訳奉仕員の養成や研修を、関連機関と連携して実施する。また、障がい者に対する貸出実績は年々増加しているため、引き続き障がい者の読書ニーズを把握し、迅速かつ適切な情報提供に努める。
12	親子読書促進事業(宮っ子ふれあいブック)		・図書館機能の充実	市内に居住する1歳6 か月児健康診査対象 者及びその保護者	1歳6か月児健康診査会場にお ける宮っ子バック(図書館利用案 内、子育て支援パンフレット等) の配付及び読み聞かせの実施	計画どおり	401	H15		地域で子どもを感性豊かに育み、家庭での読書環境を整えていくためには、地域の協力が不可欠であるため、各地域の住民から成るボランティアの確保や育成を推進するとともに、会場での読み聞かせや、啓発パンフレット配布の充実など、読書のきっかけづくりや親子のふれあいに努めていく。

13	図書館整備事業		・図書館機能の充実	図書館利用者	図書館の機能保持及び安全確保のための整備	計画どおり	42,724	H13		老朽化した図書館施設においても、円滑な図書館サービスを提供するため、施設再整備のあり方を検討し、計画的な改修等を実施する必要がある。引き続き適切な時期の修繕工事により、建物の延命化に努める。
14	図書館館内資料の収集提供		・図書館機能の充実	市内に居住又は通勤通学している人及び栃木県央6市4町に居住している人	図書の収集、整理、貸出、調査・相談等の事業	計画どおり	115,666	S56		課題解決に役立つ情報拠点として、各館の特性を踏まえながら、情報提供力の強化やそのための施設間の連携などが必要なことから、利用者ニーズの多様化・高度化に対応できる職員の資質向上を図るとともに、予算や有料リサイクル市などで確保した財源を有効的に活用し、全体的バランスを考慮しながら、資料の充実に努めていく。
15	図書館読書推進事業		・図書館機能の充実	市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者	講演会、講座、おはなし会など、図書館資料と関わりのある催しの実施	計画以上	1,094	S56		市民の図書館に対するニーズは年々多様化しており、生涯学習の情報拠点として、様々な学習機会を提供するなど、施策目標への貢献度は高い。今後は多様化・高度化する利用者の要求に対応できるように、様々な利用対象を想定した講座等の充実を図り、更なるサービスの向上に努める。また、市民の自主的な読書活動を推進するため、読書推進ガイドブックの作成・配布や効果的な機会を捉えて読書活動の啓発事業を実施していく。
16	青少年対象事業	○★	・地域人材養成プログラムの充実	市内小中学生、高校生及び市内に住んでいるか勤めている18歳から30歳までの市民	少年教室、中・高校生地域活動講座、青年教室などの講座の開催	計画どおり	632	S24		多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応するために必要かつ有効的な事業であり、今後更に内容の充実を図りながら、より多くの青少年が参加できる学習環境を提供するとともに、協働可能な各種団体との連携についても検討していく。
17	生涯学習コーディネーター養成事業	○★	・生涯学習コーディネーターの育成・支援の充実	生涯学習講座の企画運営に関心のある市民	生涯学習コーディネーターの養成	計画どおり	80	H13		地域教育の推進役を担う生涯学習コーディネーターの養成は重要である。講座修了生がより自立的な活動ができるようになるための各種支援とともに、コーディネーターの活動の場の拡大などが図れるよう制度の見直しを行う。
18	成人式の開催	○★	・成人教育の充実	新成人	成人式の開催	計画どおり	835	H13	独自性	新成人の門出を祝うとともに、成人としての権利や義務の自覚を促す「教育的意義」をもった成人式とし、成人教育の出発点とするため、内容や運営手法などを引き続き検討する。また、各実施委員会において新成人と地域が連携を図り、円滑な成人式の運営ができるよう支援していく。
19	成人式実施委員会交付金	○★	・成人教育の充実	各成人式実施委員会	各実施委員会に対する交付金の交付	計画どおり	19,259	S23		協賛制度の立ち上げなどにより、各実施委員会が主体的に財源を確保するための取組を進めてきたところであり、引き続き、限られた予算を有効に活用し、地域性を活かした新たな事業の実施や、より多くの新成人が企画運営に参画できる仕組みづくり、今後の成人式のあり方などについても検討する。
20	視聴覚ライブラリー運営事業		・各種講座・事業の充実	学校教育・社会教育団体及び市民	学校教育・社会教育における視聴覚教育にかかる視聴覚機材、教材の利用に供するとともに、講座、映画会の開催、視聴覚機器操作指導、視聴覚教材の制作・制作支援及びパソコン室等施設の貸出を行う。	計画どおり	392	S56	トップクラス	社会教育団体等の視聴覚教材、機材、施設の利用ニーズは高く、利用件数も多い状況であり、今後とも、視聴覚機材及び教材の適正な管理に努めるとともに、既存事業の充実を図りながら、きめ細かな学習情報の提供と利用者ニーズの多様化、高度化に対応した事業を実施できるよう努めていく。
21	人づくり推進事業	○★	成人教育の充実	全市民	①人づくりフォーラムの開催 ②宮っこだよりの発行 ③人づくり『合言葉』の策定	計画どおり	5,146	H18		社会総ぐるみで、人間力の高い、心豊かでたくましい人づくりを実現するためには、「社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』の普及促進」や「人づくりの推進に向けた推進体制の強化」、「人づくりの取組の活性化と活動主体間の連携・協力の促進」が必要である。 このため、『合言葉』の普及促進による人づくりの機運醸成や「うつのみや人づくり推進委員会」を中心とした推進体制の強化、「魅力ある学校づくり推進協議会」を始めとした地域の既存団体への働きかけなどに取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆地域教育の着実な推進にあたっては、地域社会の牽引役となる大人の気づきが重要であることから、知識などの学習に加え、モラルの醸成など幅広い学習機会の充実に取り組む必要がある。</p> <p>◆生涯学習コーディネーター養成事業については、地域教育の推進役として、より自立的に活動の場を広げられるような取組など、制度の見直しが必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆平成25年3月に策定した第2次宇都宮市地域教育推進計画に基づき、地域住民一人ひとりが、学ぶことや人とつながることにより、人生をより豊かなものとし、個人の社会性や適応力など、人間力を高めることのできる学習環境を整えていく。</p> <p>〈主要事業〉◆青少年対象事業については、多様化する青少年のライフスタイルや学習ニーズに対応するため、事業内容をさらに充実させるとともに、より多くの青少年が参加できる学習機会の提供に取り組んでいく。 ◆生涯学習コーディネーター養成事業については、地域教育の推進役を担う生涯学習コーディネーターの養成は重要であり、各種支援や活動の場の拡大などが図れるよう制度を見直し、事業の拡大を図る。 ◆成人式の開催については、成人式事業を地域教育の場として有効活用するため、地域及び新成人の企画運営への参加促進と、新成人を地域活動につなぐ仕組みを検討していく。 ◆成人式実施委員会交付金については、限られた予算を有効活用し、地域交流事業の内容を充実させていけるよう、各実施委員会における取組や先駆的な事業・方法等について、情報発信を図るとともに、協賛金収入などによる財源の充実・確保を図っていく。 ◆人づくり推進事業については、人間力の高い、心豊かでたくましい人づくりを実現するために、「社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』の普及促進」や「人づくりの推進に向けた推進体制の強化」、「人づくりの取組の活性化と活動主体間の連携・協力の促進」を進めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆あすなろ青年教室事業の対象は30歳以下であることから、30歳を超える年齢層への対応について検討していく。</p>